

「川崎市自転車活用推進計画（改定素案）」 について御意見をお寄せください

本市では、「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発の4つの基本政策を基に、様々な取組を推進しております。

近年では、自転車通勤をはじめ、電動アシスト付き自転車の普及等による丘陵部での利用の増加やニーズの多様化に加え、社会変容による生活行動の変化などから、自転車の利用機会が拡大しています。

こうした自転車を取り巻く環境変化などを踏まえ、安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりを目指して、一層の自転車施策の取組を進めるため、この度、「川崎市自転車活用推進計画（改定素案）」を取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和3（2021）年12月1日（水）～令和4（2022）年1月4日（火）
※郵送の場合は、令和4（2022）年1月4日（火）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

(2) FAX

FAX番号：044（200）3979
（建設緑政局自転車利活用推進室）

(3) 郵送・持参

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク20階
建設緑政局自転車利活用推進室

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出はご遠慮ください。
- ・ 持参時の提出時間は、開庁日の8時30分から17時15分（昼休み12時から13時を除く）

3 資料の閲覧及び配布場所

市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各区役所市政資料コーナー、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課、建設緑政局自転車利活用推進室

4 問合せ先

川崎市建設緑政局自転車利活用推進室
電話：044（200）2769 FAX番号：044（200）3979
E-mail: 53ziten@city.kawasaki.jp